

「特定口座に係る上場株式等保管委託約款」新旧対照表

平成 21 年 5 月 27 日
(下線部分改正)

新	旧
<p>(契約の解除)</p> <p>第 12 条 (現行通り)</p> <p>(1) (現行通り)</p> <p>(2) (現行通り)</p> <p><u>(3) お客様が出国により居住者または国内に恒久的施設を有する非居住者に該当しないこととなった場合に、関係法令等の定めに基づき特定口座廃止届出書の提出があったものとみなされる時</u></p> <p>(4) (現行通り)</p> <p>(<u>出国口座等</u>)</p> <p><u>第 13 条 お客様が出国する場合、関係法令の定めに基づき、当面の出国をする前の特定口座である出国前特定口座に係る特定口座内保管上場株式等のすべてにつき、当社の出国した後の口座である出国口座において引続き保管の委託をし、かつ、帰国後再び開設する当社の特定口座に保管の委託をすることを希望する場合は、出国をする日までに特定口座継続適用届出書を当社に提出し、かつ、帰国後に特定口座開設届出書と出国口座内保管上場株式等移管依頼書を当社に提出することが必要です。</u></p> <p>(特定口座を通じた取引)</p> <p>第 14 条 (現行通り)</p> <p>(合意管轄)</p> <p>第 15 条 (現行通り)</p> <p>(約款の変更)</p> <p>第 16 条 (現行通り)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>(契約の解除)</p> <p>第 12 条 (省 略)</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) (省 略)</p> <p><u>(3) (新 設)</u></p> <p>(3) (省 略)</p> <p>(<u>出国口座等</u>)</p> <p><u>第 13 条 (新 設)</u></p> <p>(特定口座を通じた取引)</p> <p>第 13 条 (省 略)</p> <p>(合意管轄)</p> <p>第 14 条 (省 略)</p> <p>(約款の変更)</p> <p>第 15 条 (省 略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>